

地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 に関するお知らせ

竹田こどもクリニックでは、医薬品の安定供給と継続的な治療を確保するため、次のような取り組みを行っており、「地域支援・外来医薬品供給対応体制加算3」を算定しています。

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に推進し、医薬品の安定供給と医療費の負担軽減に努めています。
- ・医薬品の供給不足等が生じた場合には、薬局とも連携し、成分や効果が同等の別の医薬品への変更や投与方法の調整などを行うことで、お子さまの治療が中断しないよう対応します。
- ・こうした対応が必要となる場合には、保護者の方に内容をご説明したうえで、処方されるお薬が変更となることがあります。
- ・当院は、これらの体制を整えることで、地域における医薬品供給の確保と安全で適切な医療の提供に努めています。

当院は、関係法令及び診療報酬の算定ルールを遵守し、適切な診療をおこなっています。

ご不明な点がございましたら、受付までおたずねください。

令和8年6月1日
竹田こどもクリニック
院長 竹田 弘